

農産物へのカメムシ類等・高温被害対策についての緊急要望書

県東部地区を中心に、昨年より、水田や畑、果樹へのカメムシ類等による災害級の被害が広がっております。

稲作に関しては、カメムシ類等の被害により、高温被害も重なり一反で一俵も収穫出来ない農家もあるなど、特に飼料用米・米粉用米の収穫に大きな影響がでているとともに、来年の作付けに向けての資金確保にも大きな影響がでております。

果樹に関しては、カメムシ類等の被害により、商品にならない品物が多く発生し、令和4年の雹被害から立ち直りつつある果樹栽培に、大きな打撃を与えております。

そこで、県農業を守るため、埼玉県議会自由民主党議員団としては、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

- 1 カメムシ類等の防除については、広域・集団防除が効果的であり、実施可能な地域では来年度の実施に向けて検討すること。
- 2 カメムシ類等を越冬させない為、農閑期における対策を実施すること。
- 3 カメムシ類等が、農地以外にも生息しており、特に河川や公園の除草による飛来の報告があるため、除草時期に関しては、国・市町村・他県など関係各者との連携を図ること。
- 4 今回の被害は、災害と捉え、農薬による防除に対して、各戸への補助を検討すること。また、果樹については、被害防止を図る観点から多目的防災網に係る補助制度を措置すること。

- 5 大きな被害により、来年の作付けや栽培に影響が出ている農家へ融資制度の周知や利用に係る支援を行うこと。
- 6 収量低下により、飼料用米、米粉用米の出荷について大きな影響が出ており、交付金に係る出荷契約数量の変更手続きが見込まれるので、提出書類の簡素化など、県が書類提出への支援を行うとともに、違約金については、国と全農に減免を働きかけること。
- 7 カメムシ類等の発生源等の生態研究をすすめること。
- 8 高温に強い品種開発を加速させること。

令和6年11月15日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県議会自由民主党議員団

団 長 田 村 琢 実